

小平市新型インフルエンザ等対策行動計画改定素案の概要

部	章	節	項	内容	担当対策部
				はじめに	
				小平市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の目的	
				行動計画の改定概要	
1				基本的な考え方	
1	1			計画の基本的な考え方	
	1		1	根拠	
	1		2	対象とする感染症	
	1		3	計画の基本的な考え方	
	1		4	計画の推進	
	1		5	計画の改定	
1	2			対策の目的等	
	2	1		対策の目的	
	2	1	1	感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護	
	2	1	2	市民生活及び市民経済に及ぼす影響の最小化	
	2	2		対策実施上の留意点	
	2	2	1	平時の備えの整理や拡充	
	2	2	2	市民等の理解や協力を得るための情報提供・共有	
	2	2	3	基本的人権の尊重	
	2	2	4	危機管理としての特措法の性格	
	2	2	5	関係機関相互の連携協力の確保	
	2	2	6	感染症危機下の災害対応	
	2	2	7	記録の作成や保存	
	2	3		対策推進のための役割分担	
	2	3	1	国	
	2	3	2	地方公共団体	
	2	3	3	都	
	2	3	4	市	
	2	3	5	医療機関	
	2	3	6	指定（地方）公共機関	
	2	3	7	登録事業者	
	2	3	8	一般の事業者	
	2	3	9	市民	
1	3			発生段階等の考え方	
	3		1	発生段階の考え方	
	3		2	各段階の概要	
1	4			対策項目	
	4		1	主な対策項目	
	4		2	対策項目ごとの基本理念と目標	
2				各対策項目の考え方及び取組	
2	1			実施体制	
2	1	1		準備期	
2	1	1	1-1	市行動計画の作成・見直し	対策調整部
2	1	1	1-2	実践的な訓練の実施	対策調整部
2	1	1	1-3	体制整備・強化	対策調整部

部	章	節	項	内容	担当対策部
2	1	1	1-4	関係機関の連携の強化	対策調整部
2	1	2		初動期	
2	1	2	2-1	新型インフルエンザ等の疑いを把握した場合の措置	
2	1	2	2-1-1	小平市感染症対策庁内連絡会議等の開催	対策調整部
2	1	2	2-2	新型インフルエンザ等の発生が確認された場合の措置	対策調整部
2	1	2	2-3	迅速な対応の実施に必要な予算の確保	対策企画政策部
2	1	3		対応期	
2	1	3	3-1	基本となる実施体制の在り方	
2	1	3	3-1-1	国による総合調整及び指示	
2	1	3	3-1-2	都による総合調整	
2	1	3	3-1-3	職員の派遣・応援、総合調整の要請	対策調整部
2	1	3	3-1-4	必要な財政上の措置	対策企画政策部
2	1	3	3-2	緊急事態措置の検討等について	
2	1	3	3-2-1	まん延防止等重点措置の公示	
2	1	3	3-2-1-1	まん延防止等重点措置の公示までの手続等	
2	1	3	3-2-1-1-1	関係情報の報告	
2	1	3	3-2-1-1-2	推進会議への意見聴取	
2	1	3	3-2-1-1-3	まん延防止等重点措置の決定	
2	1	3	3-2-1-1-4	公示等	
2	1	3	3-2-1-2	期間及び区域の指定	
2	1	3	3-2-1-3	都道府県による要請又は命令	
2	1	3	3-2-1-4	まん延防止等重点措置を実施する必要がある事態の終了	
2	1	3	3-2-2	緊急事態宣言の手続	対策調整部
2	1	3	3-3	特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期の体制	
2	1	3	3-3-1	政府対策本部の廃止	
2	1	3	3-3-2	都対策本部の廃止	
2	1	3	3-3-3	市対策本部の廃止	対策調整部
2	2			情報提供・共有、リスクコミュニケーション	
2	2	1		準備期	
2	2	1	1-1	新型インフルエンザ等の発生前における市民等への情報提供・共有	
2	2	1	1-1-1	市における情報提供・共有について	対策調整部
2	2	1	1-1-2	偏見・差別等に関する啓発	対策市民部
2	2	1	1-1-3	偽・誤情報に関する啓発	対策調整部
2	2	1	1-1-4	都と市の間における感染状況等の情報提供・共有について	
2	2	1	1-1-4-1	迅速かつ一体的な情報提供・共有の体制整備	対策調整部
2	2	1	1-1-5	双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進	対策調整部
2	2	2		初動期	
2	2	2	2-1	情報提供・共有について	
2	2	2	2-1-1	市における情報提供・共有について	対策企画政策部
2	2	2	2-1-2	都と市の間における感染状況等の情報提供・共有	対策調整部
2	2	2	2-2	双方向のコミュニケーションの実施	対策調整部
2	2	2	2-3	偏見・差別等や偽・誤情報への対応	対策市民部
2	2	3		対応期	
2	2	3	3-1	情報提供・共有について	
2	2	3	3-1-1	市における情報提供・共有について	対策企画政策部
2	2	3	3-1-2	都と市の間における感染状況等の情報提供・共有	対策調整部
2	2	3	3-2	基本的方針	対策調整部
2	2	3	3-2-1	双方向のコミュニケーションの実施	対策調整部
2	2	3	3-2-2	偏見・差別等や偽・誤情報への対応	対策市民部
2	3			まん延防止	

部	章	節	項	内容	担当対策部
2	3	1		準備期	
2	3	1	1-1	新型インフルエンザ等の発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進等	対策調整部
2	3	2		初動期	
2	3	2	2-1	市内でのまん延防止対策の準備	対策調整部
2	3	3		対応期	
2	3	3	3-1	市民等に対する要請	
2	3	3	3-1-1	基本的な感染対策に係る要請等	対策調整部
2	3	3	3-2	事業者や学校等に対する要請	
2	3	3	3-2-1	営業時間の変更や休業要請等	
2	3	3	3-3	学校等における対応	
2	3	3	3-3-1	市立学校	対策教育部
2	3	3	3-3-2	社会福祉施設等	対策健康福祉部
2	3	3	3-3-3	学級閉鎖・休校等の要請	対策教育部
2	4			ワクチン	
2	4	1		準備期	
2	4	1	1-1	ワクチンの接種に必要な資材	対策調整部
2	4	1	1-2	ワクチンの供給体制	対策調整部
2	4	1	1-2-1	ワクチンの流通に係る体制の整備	対策調整部
2	4	1	1-2-2	登録事業者の登録に係る周知	対策調整部
2	4	1	1-3	接種体制の構築	
2	4	1	1-3-1	接種体制	対策調整部
2	4	1	1-3-2	特定接種	対策総務部
2	4	1	1-3-3	住民接種	対策調整部
2	4	1	1-4	情報提供・共有	
2	4	1	1-4-1	住民への対応	対策調整部
2	4	1	1-4-2	市における対応	対策調整部
2	4	1	1-4-3	衛生部局以外の分野との連携	対策調整部
2	4	1	1-5	D Xの推進	対策調整部
2	4	2		初動期	
2	4	2	2-1	接種体制	
2	4	2	2-1-1	接種体制の構築	対策調整部
2	4	2	2-1-2	ワクチンの接種に必要な資材	対策調整部
2	4	2	2-1-3	特定接種	対策調整部
2	4	2	2-1-4	住民接種	対策調整部
2	4	3		対応期	
2	4	3	3-1	ワクチンや接種に必要な資材の供給	対策調整部
2	4	3	3-2	接種体制	対策調整部
2	4	3	3-2-1	特定接種	
2	4	3	3-2-1-1	市職員に対する特定接種の実施	対策総務部
2	4	3	3-2-2	住民接種	
2	4	3	3-2-2-1	予防接種体制の構築	対策調整部
2	4	3	3-2-2-2	接種に関する情報提供・共有	対策調整部
2	4	3	3-2-2-3	接種体制の拡充	対策調整部
2	4	3	3-2-2-4	接種記録の管理	対策調整部
2	4	3	3-3	健康被害救済	対策調整部
2	4	3	3-4	情報提供・共有	対策調整部
2	4	3	3-4-1	特定接種に係る対応	対策調整部
2	4	3	3-4-2	住民接種に係る対応	対策調整部
2	5			保健	
2	5	1		準備期	

部	章	節	項	内容	担当対策部
2	5	1	1-1	研修・訓練等を通じた人材育成及び連携体制の構築	
2	5	1	1-2	地域における情報提供・共有、リスクコミュニケーション	対策調整部
2	5	2		初動期	
2	5	2	2-1	有事体制への移行準備	
2	5	2	2-2	住民への情報提供・共有の開始	対策企画政策部
2	5	3		対応期	
2	5	3	3-1	主な対応業務の実施	対策調整部
2	5	3	3-2	健康観察及び生活支援	対策調整部
2	5	3	3-3	情報提供・共有、リスクコミュニケーション	対策企画政策部
2	6			物資	
2	6	1		準備期	
2	6	1	1-1	感染症対策物資等の備蓄	対策調整部
2	6	1	1-2	医療機関等における感染症対策物資等の備蓄等	
2	6	1	1-3	緊急物資運送等の体制整備	
2	6	2		初動期	
2	6	2	2-1	感染症対策物資等の備蓄状況等の確認	
2	6	2	2-2	円滑な供給に向けた準備	対策調整部
2	6	3		対応期	
2	6	3	3-1	感染症対策物資等の備蓄状況等の確認等	
2	6	3	3-2	不足物資の供給等適正化	対策調整部
2	7			市民生活及び市民経済の安定の確保	
2	7	1		準備期	
2	7	1	1-1	情報共有体制の整備	対策調整部
2	7	1	1-2	支援の実施に係る仕組みの整備	対策調整部
2	7	1	1-3	物資及び資材の備蓄	対策調整部
2	7	1	1-4	生活支援を要する者への支援等の準備	対策調整部
2	7	1	1-5	火葬能力等の把握、火葬体制の整備	対策調整部
2	7	1	1-6	その他必要な体制の整備	対策環境部
2	7	2		初動期	
2	7	2	2-1	市民生活への配慮	対策調整部
2	7	2	2-2	遺体の火葬・安置	対策市民部
2	7	3		対応期	
2	7	3	3-1	市民生活の安定の確保を対象とした対応	
2	7	3	3-1-1	心身への影響に関する施策	対策調整部
2	7	3	3-1-2	生活支援を要する者への支援	対策調整部
2	7	3	3-1-3	教育及び学びの継続に関する支援	対策教育部
2	7	3	3-1-4	生活関連物資等の価格の安定等	対策地域振興部
2	7	3	3-1-5	埋葬・火葬の特例等	対策市民部
2	7	3	3-2	社会経済活動の安定の確保を対象とした対応	
2	7	3	3-2-1	事業者に対する支援	対策地域振興部
3				市政機能を維持するための市の危機管理体制	
3	1			市における危機管理体制	
3	1		1	市の初動対応	
3	1		2	市対策本部の概要	
3	1		3	市対策本部の構成	
3	1		4	市対策本部各局の分掌事務	
3	2			市政機能の維持	
3	2		1	業務区分の考え方	
3	2		2	各部の業務継続と応援体制	